

平成23年10月31日 日本原子力発電株式会社

敦賀発電所に関する耐震安全性評価報告書の再点検結果について

当社は、平成23年7月22日付、原子力安全・保安院からの「九州電力株式会社玄海原子力発電所第3号機の原子炉建屋及び原子炉補助建屋の耐震安全性評価における入力データの誤りを踏まえた対応について」の指示^(※)に基づき、敦賀発電所の耐震安全性評価における入力データのチェック体制の再点検の結果、当社の品質に関する要求事項に対して問題がないことを確認しました。

また、九州電力株式会社が解析を委託した会社と同じ会社にて解析を実施した建屋の 入力データに誤りがないことを確認しました。

(8月22日お知らせ済み)

その後、他社プラントの原子炉建屋に係る地震応答解析モデルの入力データに誤りがあることが確認されたことを受け、平成23年8月22日付、原子力安全・保安院からの「耐震安全性評価報告書の再点検について」の指示 (※2) に基づき、敦賀発電所の耐震安全性評価中間報告書の再点検を行い、入力データ等に誤りがないことを確認し、本日、原子力安全・保安院に報告しました。

今後、原子力安全・保安院により、今回の再点検結果の妥当性について確認を受ける こととなっております。

※1:平成23年7月22日付、原子力安全・保安院からの指示内容(概要)

原子力安全・保安院は、九州電力株式会社玄海原子力発電所第3号機の耐震安全性評価における入力データの誤りを踏まえ、同社が解析を委託した会社と同じ会社に解析を委託した原子力事業者に対して、同様の誤りがないか調査し、解析を委託した会社が異なる原子力事業者は、入力データに誤りが無いことのチェック体制について再点検を行い、その結果を平成23年8月22日までに報告することを求めています。

※2: 平成23年8月22日付 原子力安全・保安院からの指示内容(概要)

原子力安全・保安院は、関西電力株式会社高浜発電所第3号機及び第4号機の耐震安全性評価における地震応答解析モデルの入力データの誤りや他社における同様の事象を踏まえ、「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」等の改訂に伴う既設発電用原子炉施設等の耐震安全性の評価を指示した原子力事業者に対して、安全上重要な建物・構築物及び機器・配管系の耐震安全性評価に係る解析のために入力したデータ及び条件設定について、解析の委託先を問わず、誤りの有無を調査し、耐震安全性評価報告書の再点検を行い、安全性に関する総合的評価のうち耐震裕度に係る総合的評価を報告する前までの確認を求めています。

添付資料: 敦賀発電所に関する耐震安全性評価報告書の再点検結果(概要)

以上

敦賀発電所に関する耐震安全性評価報告書の再点検結果(概要)

1. 調査内容

平成23年8月22日付け、原子力安全・保安院からの指示「耐震安全性評価報告書の再点検について(指示)」(平成23・08・22原院第1号)を受けて、当社が提出している敦賀発電所に関する耐震安全性評価中間報告書^{※1}について、以下の各評価・検討項目に係る解析を対象として調査を実施した。

調査対象	となる評価	•	検討項目
------	-------	---	------

評価・検討項目	対象号機		
新脚·挽的填口	1 号機	2号機	
基準地震動Ssの策定	0	0	
安全上重要な建物・構築物の耐震安全性評価	0	O ^{**2}	
安全上重要な機器・配管系の耐震安全性評価	0	0	
地盤	0	0	

2. 調査概要

調査対象となる評価・検討項目に係る解析について、当社及び当社が解析を委託した会社が以下の調査を実施した。

【当社が解析を委託した会社】

評価時のチェックにおいて、以下の確認がなされていることをエビデンスで確認

- (1) 入力根拠書に痕跡を付けながら、設定根拠が明確となっていることを確認
- (2) 電算機へインプットしたデータの電算機出力をプリントアウトしたものに痕跡を付けながら、入力根拠書どおり正しく入力されていることを確認

【当社】

- (1)入力根拠書の設定根拠が明確になっていることを確認
- (2) 計算機プログラムへの入力が正確に実施されていることを確認

3. 調査結果

今回の指示を踏まえ、敦賀発電所に関する耐震安全性評価中間報告書の再点検を実施した結果、耐震安全性評価に係る解析のために入力したデータ及び条件設定に誤りがないことを確認した。なお、東海第二発電所については、入力データに誤りがあったことから、正しい入力データを用いて現在解析作業中であり、平成23年12月9日までに報告する予定。

※1:敦賀発電所「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂に伴う耐震安全性評価結果中間 報告書(改訂) (平成21年3月)

※2:7月22日付、原子力安全・保安院からの指示を受け、入力データに誤りがないことを確認済。今回の指示により、設計条件まで遡って再確認を行った。